

かとう環境パートナーシップ協定

パナソニック エコテクノロジーセンター株式会社と加東エコ隊
ならびに加東市は、加東市の豊かな環境を次世代に引き継ぐため、
本協定を締結し、以下の項目に協働して取り組みます。

（パナソニック エコテクノロジーセンター株式会社の行動）

- 家電リサイクル事業や小型家電リサイクルの実証を通じた「循環型社会の形成」と、より少ないエネルギーで資源を再生する「CO₂排出量の削減」に取り組み、遵法と社会貢献を実践します。
- 加東市との連携により、イベントに参加・協力し、市や私たちの環境活動に対する市民の皆様への報告や周知拡大を図っていきます。
- 工場見学を積極的に受け入れ、地域の小中学生をはじめ、未来を担う子供たちのため、環境学習の生きた教材として引き続き施設を公開していきます。
- 加東市環境基本計画による、加東エコ隊及び加東市が展開する環境関連事業に積極的に参加し、自主的な環境啓発活動を展開し、地域社会に密着した社会貢献を行っていきます。

（加東エコ隊の行動）

- パナソニック エコテクノロジーセンター株式会社や加東市が展開する環境活動等に率先して参加・協力・支援し、積極的に活動内容の紹介を行うなど、広報活動を推進します。
- パナソニック エコテクノロジーセンター株式会社がより一層の発展を遂げ、いつまでも地域と共生した組織として、地域への環境に配慮した行動が行えるようサポートに努めます。

（加東市の行動）

- 自ら環境の保全と創造に資する取組を計画的に進めます。
- パナソニック エコテクノロジーセンター株式会社や加東エコ隊が展開する環境活動等に、積極的に参加・協力・支援し、協働による啓発活動を推進します。

（三者のパートナーシップ）

- パナソニック エコテクノロジーセンター株式会社、加東エコ隊ならびに加東市は、対等を重んじ、相互に協働と参画の理念に基づき、持続的発展が可能な地域社会の構築のため、この協定書を遵守します。
- 協定期間は、平成27年9月25日から平成28年9月24日までとし、協定期間満了1か月前までに、三者のいずれからも書面による異議申し出のない場合は、本協定は、1年間自動的に継続されるものとし、以後も同様とします。

本協定の成立を証するため、本書3通を作成し、当事者が記名の上各1通を保有します。

平成27年9月25日

Panasonic

パナソニック エコテクノロジーセンター株式会社
取締役社長



加東市長



加東エコ隊長

富田和之

安田正義

石田朴子